

オンライン
配信

KAN Support office 2022年度法改正セミナー

中小企業が取り組む実務を再確認

～ コロナ後の働き方はどう変わるのか？ ～

研修内容

2022年度に改正される**法改正の概要と実務上の対応**を解説いたします。

アフターコロナの働き方がどう変わっていくのかを整理&検証し、今後取り組むべき事項を再確認するとともに、“働き方改革関連法”において間もなく適用猶予期間の切れる運輸並びに建設業の皆様への留意事項もお話します。

近年の法改正への対応済みですか？

- 賃金請求権の消滅時効の延長等（当分の間3年）
- 中小企業の同一労働同一賃金
- 高齢者就業確保措置の努力義務化（65～70歳まで）
- 60歳代前半の在職老齢年金制度の見直し（28万→47万）
- 改正個人情報保護法
- パワハラ防止措置義務化（中小企業）
- 育児休業・介護休業法改正
- 産後パパ育休制度創設・育児休業分割取得
- 社会保険の加入対象の拡大（101人以上）
- 中小企業における月60時間超の時間外労働割増率50%以上
- 上限規制の猶予廃止（自動車運転手、建設業、医師）

- 日程 **2022年5月19日（木）**
10時00分～12時00分
- 会場 **オンライン配信**
コロナウィルスの感染が続いている為、今回はオンライン配信のみになります
- 受講料 **顧問先様 無料（1社2名まで）**
一般参加 5,000円（税別）



講師
塚本 有紀
社会保険労務士



講師
岩瀬 ちえ子
社会保険労務士



講師
多田 宜正
社会保険労務士

- 申し込み方法 FAX送信またはWEB申し込みフォームからお申し込みください。

FAXからの申し込み

下記記入欄に記載後

0299-96-9418

FAX申し込み記入欄

にFAX送信をお願いします。

Web申し込みフォームからの申し込み

右のQRコードを読み取り、申し込みフォームに入力後、送信をお願いします。



会社名			連絡先 電話番号		
住所			MAIL		
受講者名 ①	フリガナ	所属・役職	受講者名 ②	フリガナ	所属・役職

※ ご記入いただきました個人情報は弊法人主催セミナー関連以外には使用致しません。
※ また、管理は厳重に行い、第三者への開示等（法的義務に伴う要請を受けた場合を除く）は一切致しません

社会保険労務士法人 KAN Support Office

本社：〒314-0115 茨城県神栖市知手3255-41
支店：〒310-0852 茨城県水戸市笠原町600-38
NS笠原第2ビル 2-C

TEL: 0299-96-7011
TEL: 029-244-6577
HP: <http://www.kanroumu.com/>



共催

株式会社 BLUE EARTH

本社：〒305-0047 茨城県つくば市千現2-1-6
HP: <https://www.blueearthinfo.com/>